

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現					
施策	1 水質の管理・監視の徹底					
とりまとめ	浄水部施設課					
実施計画(担当課)	<p>①<span>仙台市独自の</span>水質目標に基づく水質管理(担当課:水質管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で良質な水道水をお客さまにお届けするため、給水栓に対して国が定める水質基準値よりも厳しい仙台市独自の水質目標として、2-メチルイソボルネオールや総トリハロメタンなど7項目に関し目標値を設定し、水源水質から浄水場における適切な浄水処理、配水所を経てお客さまの蛇口に至るまで、総合的な水質管理を徹底します。</li> <li>水質検査のデータを分析することにより、仙台市独自の水質目標における課題を整理し、お客さまのニーズや必要となる施設整備費等を踏まえ、目標値の修正や項目追加等の見直しを行います。</li> </ul> <p>②<span>関係者との連携による</span>水源保全(営業課・施設課・国見浄水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為等の抑制に取り組んでいきます。</li> <li>青下ダムについて、協力企業と連携して水源保全に取り組む「青下の杜プロジェクト」を推進しながら、「青下水源涵養林保育管理計画」により保育管理を行っていきます。</li> <li>保育計画は、年次計画を適宜見直し、保育管理を行っていきます。</li> <li>お客さまと水道局職員並びに関連団体において協働で行うダム周辺部の清掃活動を通じ、水源保全の意識を高める活動を実施しています。</li> </ul> <p>③<span>水安全計画の</span>推進(担当課:水質管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全な水道水の提供のために、水源から蛇口に至るまでの様々なリスクに対する管理、対応を定めた「水安全管理対応マニュアル」(水安全計画)の運用や継続的な見直しを行い、水質の変化や異常に迅速に対応できるように水質管理体制の強化に努めます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	① <span>仙台市独自の</span> 水質目標に基づく水質管理	・目標値修正等の課題整理 ・過去5年分の水質データ分析	・目標値修正等の課題整理 ・お客さまニーズの把握	仙台市独自の水質目標の検証		
	② <span>関係者との連携による</span> 水源保全	・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出	・杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度により1件意見提出	杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用した水源保全		
		・上流部の間伐・周辺部の下刈りを実施	・ダム周辺部の下草刈り・つる切りは入札不調により中止	青下水源涵養林保全計画による下草刈り等の実施		
	③ <span>水安全計画の</span> 推進	・青下の杜プロジェクトによる青下ダム清掃実施 ・大倉ダム清掃は規模縮小の上実施 ・他のダム周辺清掃等はコロナの影響により中止	・青下の杜プロジェクトによる青下ダム周辺清掃実施 ・大倉ダム清掃は規模縮小の上実施 ・他のダム周辺清掃等はコロナの影響により中止	青下ダム周辺などの清掃活動 (実施については、コロナの影響も考慮しつつ各種協議会等と日程調整検討)		
・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施		・水安全管理対応マニュアルの運用、見直し実施	水安全管理対応マニュアルを運用し、見直しを随時実施			
				①の水質目標の検証に伴い必要な見直しを実施		
令和4年度事業計画	① <span>仙台市独自の</span> 水質目標に基づく水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>より安全で良質な水道水をお届けするため、国の水質基準よりも厳しい仙台市独自の水質目標に基づき、水源水質の監視や浄水場における適切な浄水処理を行い、お客様の蛇口に至るまでの総合的な水質管理を徹底します。</li> <li>令和2年度の水質データ分析と令和3年度のお客さまニーズの把握の結果を検証し、既存の水質目標の項目ごとの継続可否と目標値の修正について検討します。併せて水質目標への新規項目の設定も検討します。</li> <li>一部の水質目標項目(残留塩素濃度目標値上限超過)については、上記検証と併せ適切に対応していきます。</li> </ul>				
	② <span>関係者との連携による</span> 水源保全	<p>通 年 杜の都の風土を守る土地利用調整条例の制度などを利用し、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為の抑制に取り組んでいきます。水源への影響の大きい太陽光事業などについては影響を十分考慮し取り組むとともに、設置後も監視に努めます。</p> <p>通 年 青下の杜プロジェクトを推進していきます(施策9-1参照)</p> <p>10～3月 青下ダム上流部及び周辺部の樹木育成状況や間伐の効果等を確認し、樹木の育成に必要な下草刈り等を行います</p> <p>7～11月 青下ダム周辺などの清掃活動を行います (実施時期については、コロナの影響も考慮しつつ各種協議会等と日程調整を行います)</p>				
	③ <span>水安全計画の</span> 推進	<p>【通年】 水安全管理対応マニュアルを運用 水質目標の検証に伴い必要な見直しを実施</p> <p>【2月】 水安全管理対応マニュアル検証見直し検討会を開催</p>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

<p>施策の基本的方向性</p>	<p>1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現</p>					
<p>施策</p>	<p>2 仙台の水道水の魅力PR</p>					
<p>とりまとめ</p>	<p>浄水部施設課</p>					
<p>実施計画 (担当課)</p>	<p>①水道水の安全性・おいしさ等の広報（担当課：営業課・水質管理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水の持つ様々な魅力を感じていただけるように、分かりやすい広報に努めていきます。また、お客さまとのコミュニケーション戦略を策定し、戦略に基づいた広報を実施することで、仙台の水道水の更なるPRを行います。</li> <li>・仙台の水道水の安全性やおいしさをお客さまに実感していただけるよう、様々な広報媒体やイベント等を通じて、お客さまに分かりやすく発信していきます。</li> <li>・その他にも、お風呂の魅力や効能等について、大学や企業等と連携し、健康・癒し・美容等の様々な効果を幅広く情報発信していく「おふろ部」の取組等を推進していきます。</li> </ul>					
<p>令和2～6年度実績及びスケジュール</p>	<p>年度 項目</p>	<p>令和2年度 (実績)</p>	<p>令和3年度 (実績見込)</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>
	<p>①水道水の安全性・おいしさ等の広報</p>	<p>お客さまとのコミュニケーション戦略の骨子作成</p> <p>・水道局ホームページや広報紙による情報発信 ・「おふろ部」の活動開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止</p>	<p>お客さまとのコミュニケーション戦略策定</p> <p>令和2年度の取組に加え、YouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *コロナの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止</p>	<p>コミュニケーション戦略推進</p> <p>広報紙やイベント等によるPR *参加・体験型の事業については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、実施を判断</p>		
<p>令和4年度事業計画</p>	<p>①水道水の安全性・おいしさ等の広報</p>	<p>◆コミュニケーション戦略の推進・進捗管理（施策9-1参照）</p> <p>◆水道水の魅力PR 【*参加・体験型の事業については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、実施を判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「仙台の水道H20」による広報に加え、動画やネット環境を利用した広報等により水道水の魅力PRに努めます。また、青下水源地・水道記念館を会場として、様々な展示や体験により水道事業への理解を深め、水道水の魅力を実感いただく新たなイベントを実施します。その他、お風呂の魅力や効能等について、大学や企業等と連携し情報発信していく「おふろ部」の取組等を推進していきます。</li> </ul> <p>6月 広報紙6月号の発行 10月 新たなイベントの実施 12月 広報紙12月号の発行</p> <p>通年 「おふろ部」によるお風呂の魅力発信 動画による情報発信</p> <p>◆水質管理の取組発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の水質検査結果を水道局のホームページに掲載します。</li> <li>・水質年報を水道局のホームページに掲載します。</li> <li>・広報誌「仙台の水道 H20」に「水質の管理」をテーマに記事を掲載します。</li> <li>・各種イベントや出前講座に代わるコロナの状況を踏まえた発信方法を検討します。</li> </ul>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくりの推進					
施策	1 管路更新のペースアップ					
とりまとめ	給水部計画課					
実施計画(担当課)	<p>①管路更新のペースアップ(担当:管路整備課・各配水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水事故の発生リスクを抑えるとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を抑えるために、管路更新のペースを上げて、老朽化した管路の更新、耐震化を推進します。令和元年度末の年間約27kmから従来の1.5倍となる年間40kmの水準を目標として、令和6年度まで段階的に更新ペースアップを図ります。</li> <li>・管路更新のペースアップ実現に向けて、更新優先度評価に基づく効率的な更新や、発注作業の効率化や簡素化検討、施工性の良い管材料の採用検討、民間事業者への業務委託範囲の拡大検討、管口径の適正化、管路の新設抑制等を進めます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①年間の管路更新延長 (令和2年度末時点の計画値)	29km	28km	33km	35km	40km
	①管路更新のペースアップ	配水用ポリエチレン管の試験施工(完了)		配水用ポリエチレン管の採用と適用範囲の段階的拡大		
		発注作業の効率化や簡素化の検討(継続)				
水道CADの導入		水道CADの運用				
	更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進(継続)					
令和4年度事業計画	①管路更新のペースアップ	通年 ダクティル鋳鉄管並びに配水用ポリエチレン管の併用による管路更新の実施 上半期 水道CADの導入作業 下半期 水道CADの運用による発注作業の効率化や簡素化 通年 小規模簡易DB等による発注作業の効率化や簡素化に関する情報収集 通年 更新優先度評価やダウンサイジングの考え方に基づく効率的な配水支管更新の推進 通年 民間事業者等との意見交換による双方向コミュニケーションの更なる拡充				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	2 災害に強い施設・システムづくり					
施策	2 施設・管路の計画的な耐震化					
とりまとめ	給水部計画課					
実施計画(担当課)	<p>①水道施設再構築構想に対応した計画的な耐震化(担当課:施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設再構築計画に基づき、将来にわたり必要な施設について耐震化や更新を行います。</li> <li>施設の耐震診断を行い、耐震性が不足する施設の洗出しと、各施設の継続使用や廃止を区分し、将来にわたり必要な施設の耐震化の検討を行います。</li> </ul> <p>②重要施設への管路の耐震化(担当:管路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の大規模災害の発生時に災害医療の拠点となる災害拠点病院等への配水経路について、優先的に耐震化を進めてきました。今後は、優先的に管路耐震化を行うべき施設の範囲について、医療施設だけでなく災害時に復旧拠点等となる公共施設についても検討を行い、耐震化を実施していきます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①浄水場の耐震化	茂庭浄水場濃縮槽・汚泥貯留槽耐震化(完了)	茂庭浄水場ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震性確認(完了)			
	①配水所の耐震化		(着手) 青野木・坪沼配水所耐震化			
			(着手) 大倉配水所耐震化		松陵配水所耐震化	松陵配水所耐震化
	①配水所の更新				青葉山配水所更新 青葉山配水所更新	
					吉成配水所更新 吉成配水所更新	
	①ポンプ場の耐震化		湯元送水ポンプ場耐震化 (着手)		将監送水ポンプ場耐震化	将監送水ポンプ場耐震化
②重要施設への管路の耐震化	災害拠点病院等への耐震化の実施(完了)		医療機関等への管路耐震化の実施			
	新たな対象の検討(完了)	布設計画の策定(完了)	福祉施設及び防災拠点等への管路耐震化の実施			
<p>■スケジュールの変更について(赤字・赤字)</p> <p>赤字で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茂庭浄水場ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震化については、今年度行っている実施設計業務委託にて、新たな手法により解析した結果、耐震性が「有」となったため、令和4-5年度は耐震補強工事はとりやめ必要な劣化補修工事のみ実施する方針。</li> <li>坪沼配水所耐震化については、令和3年度に行った実施設計業務委託にて、耐震照査の結果耐震補強工事が実現不可能と判明したため、再整備事業として次年度以降改めて基本設計から行う予定としている。</li> <li>青葉山配水所更新については、実施設計業務委託を一度発注したが不調により契約が3月となったため、工事開始年度を令和5年度へ見送っている。</li> <li>吉成配水所更新については、令和3年度に基本設計業務委託にて検討した結果、現有敷地内での施工が困難であることが判明し、隣接地所有者(建設局公園課)との調整に時間を要する見込みであることから、工事開始年度を1年先送りする計画である。</li> <li>松陵配水所耐震化及び将監送水ポンプ場耐震化については、事業内容の精査及び局内関係部署との調整に時間を要しているため、基本設計業務委託の発注を令和4年度へ見送っている。</li> </ul>						
令和4年度事業計画	①配水所の耐震化	通年	大倉配水所耐震補強工事 令和3-4年度の2ヶ年工事の2年目の作業を行います 青野木配水所耐震補強工事 令和3-5年度の3ヶ年工事の2年目の作業を行います			
	①ポンプ場の耐震化	通年	湯元送水ポンプ場耐震補強工事 令和3-4年度の2ヶ年工事の2年目の作業を行います			
	②重要施設への管路の耐震化	通年 通年	医療機関等への管路耐震化の実施 福祉施設及び防災拠点等への管路耐震化の実施			

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策	1 災害時給水栓による応急給水体制の強化					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画(担当課)	<p>①災害時給水栓の設置拡大(担当課:水道危機管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災での被災経験を教訓として大規模災害等により断水が発生した場合に、応急給水が円滑に実施できるよう、市立小学校・市立中学校・高等学校に災害時給水栓の設置を進め、災害時における給水体制の拡充を図ってきました。</li> <li>平成30年度末までに全体の約6割に当たる112校に設置が完了し、令和4年度末までには全ての市立小・中学校・高等学校(非常用飲料水貯水槽を設置している学校を除く)への設置を目指します。また、今後の設置拡大に向けて新たな対象施設の検討を行い、設置を進めます。</li> </ul> <p>②災害時給水栓の周知(担当課:水道危機管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時給水栓について、多くの市民の皆様にご存知いただき、地域の防災訓練等で活用していただく機会を増やすため、広報紙やホームページ等での継続的な広報を行い認知度の向上を図るとともに、操作説明会の実施やWeb動画の活用等を通じて、操作方法の周知に取り組みます。また、災害時に災害時給水栓を開栓した際、遅滞なく周知することができる仕組みを検討します。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①災害時給水栓の設置拡大	・市立(小)中学校・高等学校へ11基設置	・市立(小)中学校・高等学校へ13基設置 ・新たな設置対象の検討	市立(小)中学校・高等学校への設置 設置計画の検討	検討結果を踏まえた設置対象への設置	
令和4年度事業計画	②災害時給水栓の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信 ・ホームページ等によるリアルタイムな周知方法の検討 ・説明会(10回実施)及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知	・広報紙やホームページ等での情報発信を実施 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法検討 ・説明会(7回実施)及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知 ・SBL(仙台市地域防災リーダー)への操作研修 ・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	・広報紙やホームページ等での継続的な発信 ・災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法の検討 ・操作説明会の実施や動画配信による操作方法の周知		
	①災害時給水栓の設置拡大	・11箇所設置予定				
	②災害時給水栓の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページ等での継続的な発信</li> <li>災害時における災害時給水栓開設情報の周知方法の検討</li> <li>操作説明会の実施やweb動画配信による操作方法の周知</li> <li>SBL(仙台市地域防災リーダー)への操作研修を実施</li> <li>水道サポーターと協働による災害時給水栓周知動画作成を実施(R3～4)</li> <li>YouTubeによる災害時給水栓周知動画の配信を実施</li> </ul>				



〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	3 災害時にも給水が継続できる体制の強化					
施策	2 様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画(担当課)	<p>①危機管理体制の強化(担当課:水道危機管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時に迅速で的確な対応ができるよう、危機管理マニュアルや業務継続計画(BCP)により、事前対策を推進すると共に訓練の実施により、職員及び組織力の向上と定着を図ります。</li> <li>また、より実効性を高めるために、これまでの状況等を踏まえた課題整理を行い、継続的な検証と見直しを行います。</li> </ul> <p>②計画的な応急復旧資材の確保(担当:配水管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漏水事故や災害等で水道施設に被害が発生した場合に、早期に復旧することができるよう、現有する資機材の更新や新たに必要となる資機材等について検討を行い、必要な整備と管理を行います。</li> </ul> <p>③水道施設の長期停電対策の充実(担当:南配水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等による長期停電に備え、浄水場や主要配水所・ポンプ場の非常用自家発電設備更新・燃料タンク増設等の対策を進めており、主要4浄水場については平成29年度末までに整備を完了しました。今後も主要配水所・ポンプ場への対策を継続的に進めます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証</li> <li>課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機対応訓練及び訓練結果を踏まえた課題の検証</li> <li>課題の検証や組織改正を踏まえたマニュアル改訂</li> </ul>	危機対応訓練の定期的な実施と検証 危機管理マニュアルやBCPの定期的な見直し		
	②計画的な応急復旧資材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧資材の現状確認、課題の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧資材の現状確認、課題の整理</li> </ul>	応急復旧資材の整備に向けた課題整理と方針検討	検討に基づく必要な整備と管理の実施	
	③非常用自家発電設備更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>住吉台送水ポンプ場及び道半送水ポンプ場更新(完了)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>坪沼配水所更新(完了)</li> </ul>	錦ヶ丘配水所	錦ヶ丘配水所 湯元送水ポンプ場 芋峠配水所	赤坂配水所 湯元送水ポンプ場 奥武士第一配水ポンプ場
	③燃料タンク増設・増強	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛岡送水ポンプ場工事(着手)</li> </ul>		太白配水所		
<p>■スケジュール変更について</p> <p>赤枠で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。</p> <p>【変更理由】令和3年度に方針決定を行う予定であったが、応急復旧資材倉庫の建設候補地の1つである茂庭浄水場内において、茂庭浄水場排水処理施設更新基本方針策定業務委託が遅延したため、建設地の決定に至らなかったため、方針の決定は令和4年度に延期となった。</p> <p>【変更前】令和3年度方針決定                      【変更後】令和4年度方針決定</p>						
令和4年度事業計画	①危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機対応訓練の定期的な実施と検証</li> <li>危機管理マニュアルやBCPの定期的な見直し</li> </ul>				
	②計画的な応急復旧資材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧資材等格納倉庫の用地確保に向けた関係各課との調整、及び整備方針の検討</li> </ul>				
	③非常用自家発電設備更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>錦ヶ丘配水所の受電設備及び非常用自家発電設備更新工事の着手(R5債務負担行為)</li> <li>湯元送水ポンプ場と芋峠配水所の非常用自家発電設備更新工事の設計委託の完了</li> <li>令和6年度に非常用自家発電設備更新を行うため、赤坂配水所および奥武士第一配水ポンプ場の受変電・非常用自家発電設備の実施設計業務委託の発注</li> </ul>				
	③燃料タンク増設・増強	<ul style="list-style-type: none"> <li>太白配水所の非常用自家発電更新・燃料タンク増強工事の完了</li> </ul>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築					
施策	1 浄水場の再構築					
とりまとめ	給水部計画課					
実施計画(担当課)	<p>①国見浄水場・中原浄水場の統合推進(担当課:計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経年化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場への対策として、共に大倉ダムを水源とする中原浄水場との統合を進めます。</li> <li>中期計画期間中においては、整備計画を策定し、基本設計に着手することを目指して詳細検討を進めます。</li> <li>令和2年度に、水源を同じくする塩竈市梅の宮浄水場と浄水場を共同化する協議が整ったことから、塩竈市と協力して検討を進めます。</li> </ul> <p>②茂庭浄水場の長寿命化(担当課:茂庭浄水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茂庭浄水場の土木施設の長寿命化対策として、令和5年度までは劣化補修工事等を実施し、令和6年度以降、長寿命化の取組を順次進めます。</li> </ul> <p>③小規模浄水場の段階的な統廃合(担当課:施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模浄水場の段階的統廃合に向け、必要な関連施設整備を進めます。</li> <li>中期計画期間中においては、熊ヶ根浄水場の休止に向けた関連施設の耐震改修等整備を進め、最終年度までの浄水場休止を目指します。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①国見浄水場・中原浄水場の統合推進	整備計画策定支援業務の実施に向け業務内容の整理(完了)	整備計画策定(着手)		基本設計	
		整備の実施に向け必要に応じて関係機関との協議を実施(継続)				
		先進事例調査等(継続)				
	②茂庭浄水場の長寿命化			茂庭浄水場長寿命化計画の策定	高置水槽改修	
③小規模浄水場の段階的な統廃合	熊ヶ根浄水場休止に向けた関連整備(青野木配水所耐震化等)				熊ヶ根浄水場休止	
<p>■スケジュール変更について</p> <p>赤枠で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。          【変更理由】茂庭浄水場については、長寿命化事業以外の大規模施設整備との調整が必要となったため、改めて令和4年度～令和5年度に計画を策定して、令和6年度以降順次取組を実施していく予定としている。</p>						
令和4年度事業計画	①国見浄水場・中原浄水場の統合推進	通年 塩竈市をはじめ必要な関係機関との協議 第3四半期 整備計画の策定及び公表 第4四半期 共同浄水場の整備に関して塩竈市と協定締結				
	②茂庭浄水場の長寿命化	通年 茂庭浄水場長寿命化計画の検討・策定				
	③小規模浄水場の段階的な統廃合	通年 青野木配水所の耐震化工事 通年 熊ヶ根浄水場休止に向けた関係先との調整				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築
施策	2 配水所等の再構築
とりまとめ	給水部計画課

実施計画 (担当課)	<p>①配水所等の更新、耐震化、統廃合 (担当課：計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽施設や耐震補強が困難な施設について計画的に更新を進め、建設する施設規模を適正化します。</li> <li>・耐震性が不足する配水所等の耐震化を進めます。また、将来も存続する施設について、計画的に長寿命化を進めます。</li> <li>・廃止可能な中小規模の配水所を中心に統廃合を進めます。</li> </ul> <p>②廃止施設の計画的撤去 (担当課：財務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設再構築に基づき廃止する施設等について、優先度に応じて計画的に撤去を進めます。</li> </ul>
------------	--

年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①配水所等の更新、耐震化、統廃合 ※事業は2-2の一部を再掲		(着手) 湯元送水ポンプ場改修			
		(着手) 大倉配水所改修			
		(着手) 青野木配水所改修			
				松陵配水所改修	松陵配水所改修
				青葉山配水所更新	青葉山配水所更新
			吉成配水所更新	吉成配水所更新	
			将監送水ポンプ場改修	将監送水ポンプ場改修	
②廃止施設の計画的撤去		富田取水口撤去工事(完了)			
	撤去方法の検討や関係者との協議(完了)	危険性や廃止施設用地の利活用可能性を勘案して撤去すべき施設を抽出し、撤去に向けた調整を進める。(着手)		関係者との協議が整ったものから撤去工事実施	

■スケジュールの変更について (赤枠・赤字)

①配水所等の更新、耐震化、統廃合

- ・茂庭浄水場ろ過池・浄水井・ポンプ井耐震化については、今年度行っている実施設計業務委託にて、新たな手法により解析した結果、耐震性が「有」となったため、令和4-5年度は耐震補強工事はとりやめ必要な劣化補修工事のみ実施する方針。
- ・坪沼配水所耐震化については、令和3年度に行った実施設計業務委託にて、耐震照査の結果耐震補強工事が実現不可能と判明したため、再整備事業として次年度以降改めて基本設計から行う予定としている。
- ・青葉山配水所更新については、実施設計業務委託を一度発注したが不調により契約が3月となったため、工事開始年度を令和5年度へ見送っている。
- ・吉成配水所更新については、令和3年度に基本設計業務委託にて検討した結果、現有敷地内での施工が困難であることが判明し、隣接地所有者（建設局公園課）との調整に時間を要する見込みであることから、工事開始年度を1年先送りする計画である。
- ・松陵配水所耐震化及び将監送水ポンプ場耐震化については、事業内容の精査及び局内関係部署との調整に時間を要しているため、基本設計業務委託の発注を令和4年度へ見送っている。

②廃止施設の計画的撤去

- ・優先的に撤去すべき施設を抽出する必要があるため。
- ・危険性や廃止施設用地の利活用可能性を勘案して撤去すべき施設を抽出し、撤去に向けた調整を進めたくうえで、関係者との協議が整ったものから、撤去工事を実施する。

令和4年度 事業計画	①配水所等の更新、耐震化、統廃合	<p>通 年 湯元送水ポンプ場耐震補強工事</p> <p>通 年 大倉配水所・青野木配水所耐震補強工事</p> <p>通 年 設計業務等</p> <p>(将監送水ポンプ場改修基本設計、青葉山配水所更新実施設計、松陵配水所耐震補強詳細設計、吉成配水所更新実施設計業務委託)</p>
	②廃止施設の計画的撤去	<p>通 年 危険性や廃止施設用地の利活用可能性についての調査</p> <p>通 年 撤去すべき施設について撤去に向けた調整</p>



〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	4 水需要に合わせた施設の再構築					
施策	3 管路更新時のダウンサイジング					
とりまとめ	給水部計画課					
実施計画(担当課)	<p>①基幹管路・配水支管のダウンサイジング(担当課:計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も見込まれる水需要の減少に対応した施設規模、容量の適正化の観点と、更新費用抑制の観点から、更新時に配水支管等の管路口径の最適化を目指します。</li> <li>・配水本管等の重要な基幹管路については、水道施設再構築基本構想に基づいた基幹管路整備計画により計画的な更新・整備を進め、災害時や施設事故時等のバックアップ機能の確保・向上も図りながら、必要に応じて可能な範囲で口径を落として更新することで、ダウンサイジングを図ります。</li> <li>・お客さまに直接配水する配水支管については、更新ペースの拡大とあわせ、消火栓の機能確保にも考慮しながら可能な範囲で口径を落として更新し、ダウンサイジングを図ります。また、旧行政界等に並んで布設されている管路を集約して更新するなどの統廃合や、給水分岐が行われていない管路の廃止等を行い管路延長の削減を積極的に進めます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①基幹管路の ダウンサイジ ング		基幹管路整備計画 策定(完了)	基幹管路整備計画に基づく基幹管路の更新・整備 基幹管路整備計画の適宜見直し		
	①配水支管の ダウンサイジ ング	配水支管網 再構築検討(完了)	将来管網の共有化将来 管網のシステム登録 (着手) (完了)	更新実績を踏まえた将来管網の修正作業		
		水道局設計指針 改定(第2段階)(完了)				
		消防局との協議 (完了)				
令和4年度 事業計画	①基幹管路の ダウンサイジ ング	通年 適宜	基幹管路整備計画に基づく基幹管路の更新・整備に係る設計検討 基幹管路整備計画の見直し			
	①配水支管の ダウンサイジ ング	通年 適宜 4月～	配水支管更新工事を通じたダウンサイジングの推進 更新実績を踏まえた将来管網の修正作業 将来管網のシステム登録による運用			

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減					
施策	1 施設のライフサイクルコスト縮減への取組					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画(担当課)	<p>①施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証(担当課:経営企画課)</p> <p>土木構造物や建築物は、他の水道施設に比べ供用年数が長いという特徴があり、日常の点検だけで状態変化を捉えることは難しい状況です。そのため、技術的観点を持った点検や診断により、耐久性、機能性を評価し、外観状況等も踏まえた上で、更新や修繕の方法、時期について判断します。また、電気や機械、計装設備の点検や診断についても、日常的な点検と、精密機械等を利用した高度な点検を組合せて状態変化を捉えつつ、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達可否、設備の重要性等の要素も踏まえた上で総合的に判断し、土木構造物や建築物、電気、機械、計装設備といった個別単位でのライフサイクルコストの分析と想定使用年数等の最適化を進めます。</p> <p>浄水場や配水所、ポンプ場といった水道施設は、供用年数の長い土木構造物や建築物と、比較的供用年数の短い電気、機械、計装設備との組合せで構成されています。よって、配水所やポンプ場といった水道施設単位での再構築や、統廃合の時期についても俯瞰的に捉え、水道事業を大局的に見据えつつ、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでいきます。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①劣化診断・点検等	・劣化診断、点検等の継続実施	・劣化診断、点検等の継続実施	劣化診断、点検等の継続実施	劣化診断、点検等の継続実施 診断・点検結果のシステムへの蓄積	
	①点検・診断結果の精査と施設状態の分析	・点検、診断基準の見直し検討	・水道施設維持修繕要綱、要領検討	水道施設維持修繕要綱、要領策定	蓄積データの分析	
	①水道施設情報管理システム構築	・仕様決定	・構築開始	構築、運用開始	運用、調整	
	①想定使用年数最適化に向けた検討	・現行施設の使用年数等把握に向けた検討	・現行施設の使用年数等調査実施 ・リスク評価手法検討	現行施設の想定使用年数整理 リスク評価試行	想定使用年数の最適化 支出見通しの作成 リスク評価運用	
	<p>■スケジュール変更について</p> <p>赤枠で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。</p> <p>【変更理由】 点検内容・点検項目の見直しについて、新型コロナウイルスの影響で、WGを予定通り開催できなかったため。</p> <p>【変更前】見直し時期について、R3年度まで</p> <p>【変更後】見直し時期について、R4年度まで</p>					
令和4年度事業計画	①施設単位でのライフサイクルコストの分析と効果検証	<p>通年 水道施設維持修繕要綱・要領策定</p> <p>通年 水道施設情報管理システム構築・運用開始</p> <p>通年 現行施設の想定使用年数整理、及び、リスク評価試行</p>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減					
施策	2 管路のライフサイクルコスト縮減への取組					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画(担当課)	<p>①管体調査による管路情報の収集・蓄積(担当:経営企画課、各配水課)</p> <p>管路施設は、その状態を把握し可能な限り長期間使用することが、ライフサイクルコストの縮減につながります。</p> <p>基幹管路については、管路の状態をよりの確に把握するために、従来から実施していた管体調査(管路診断及び埋設状況調査)を継続します。当調査では、管路を掘削により露出させ、漏水や腐食の有無を調査するなどの管路診断を行うとともに、管路埋設箇所の土壌や地下水の腐食性を調査する埋設状況調査も併せて実施していきます。</p> <p>配水支管等については、給水装置分岐工事時などの掘削機会を利用し、管路状態の情報収集を行います。</p> <p>②管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化(担当:経営企画課)</p> <p>現在保有している管路情報に加えて管体調査結果を踏まえ、管路の想定使用年数の最適化を図るとともに、現在更新を予定している基幹管路についても、更新時期を柔軟に見直していきます。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①管体調査	・基幹管路管体調査(掘削調査)32箇所 ・配水支管等の管体調査(分岐時調査等)725箇所	・基幹管路管体調査(掘削調査)34箇所 ・配水支管等の管体調査(分岐時調査等)約500箇所見込み	基幹管路管体調査(掘削調査)30箇所	基幹管路管体調査(掘削調査)30箇所	基幹管路管体調査(掘削調査)30箇所
	②管路更新事業への反映検討(調査結果の活用)	・管路更新時期の見直し手法検討	・基幹管路更新事業の進め方検討	基幹管路更新事業の進め方検討 配水支管等更新事業の進め方検討	管体調査結果等を踏まえた管路更新時期の見直し	
	②想定使用年数の最適化	・過去の調査結果に基づく想定使用年数、LCC縮減効果等の試算	・想定使用年数最適化手法の情報収集	想定使用年数最適化手法の検討	想定使用年数の最適化 支出見通しの作成	
	<p>■スケジュール変更について</p> <p>赤字で困った箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。</p> <p>【変更理由】配水支管等の管体調査(分岐時調査等)について、R4年度以降も継続することを決定したため。</p> <p>【変更前】実施時期について、R3年度まで</p> <p>【変更後】実施時期について、R6年度まで</p>					
令和4年度事業計画	①管体調査による管路情報の収集・蓄積	通年 基幹管路30箇所の管体調査 通年 配水支管等の管体調査(分岐時調査等)				
	②管体調査結果に基づく想定使用年数の最適化	通年 管体調査結果を踏まえた基幹管路及び配水支管等の更新時期の見直し手法検討 通年 想定使用年数最適化手法の決定				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討					
施策	1 水道料金等の在り方検討					
とりまとめ	総務部財務課					
実施計画(担当課)	<p>①適正な料金体系の在り方検討、大口使用者の実態調査・分析(担当課:財務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増が続く拡張期につくられた現行の水道料金制度は、施設の維持管理や更新に係る固定費を十分回収できない構造になっていること、使用量が多いほど料金が高くなる逓増制により大口使用者の水道離れが進んでいることなど、様々な課題が生じているため、人口減少が進む中で老朽施設の更新財源を確保していくためには、時代に合った料金体系への見直しが必要となります。</li> <li>・水道料金制度の見直しは、お客様の将来負担に関わる問題であり、お客様の理解を十分得たうえで慎重に行う必要があります。健全経営を維持できている今のうちから検討を開始し、この5年間は、局内で水道料金等の現状と課題を整理したうえで、有識者会議を設置し、お客様とコミュニケーションを取りながら、今後の見直し方針を検討していきます。</li> <li>・給水収益減少の大きな要因となっている大口使用者の水需要減少に関して、関係部署と連携して地下水利用の実態を把握するなど、現状分析を行います。</li> <li>・地下水を利用している大口使用者を訪問し、その利用状況や水道に対するニーズの確認等を行い、安定供給や水質の安全性等の水道水の優位性を再認識していただく方策を検討します。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①適正な料金体系の在り方検討	水道料金等の大都市比較分析・課題分析	「(仮称)水道料金等の在り方検討会」設置準備	「(仮称)水道料金等の在り方検討会」による審議		水道料金等の在り方を取りまとめ
	①大口使用者の実態調査・分析	大口使用者の捕捉・属性分析	実態調査実施・調査結果の分析	調査を踏まえた水道料金水準・料金体系の検討		
令和4年度事業計画	①適正な料金体系の在り方検討	通年 財政収支見通しの作成 通年 水道料金等の在り方に関する検討 通年 他都市事例の収集 通年 新型コロナウイルスの影響も踏まえ、今後の検討の進め方について整理				
	①大口使用者の実態調査・分析	通年 先進都市の事例分析 通年 大口使用者水使用動向調査 通年 新型コロナウイルスの影響も踏まえ、今後の調査の進め方について整理				



〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上					
施策	1 ICT等の新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画(担当課)	<p>① ICT活用に関する方針の策定(担当課:経営企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT関連技術活用に当たって具体的に検討すべき視点や、導入候補となる技術を整理した方針を策定し、新技術等の導入に役立てます。</li> <li>・水道局で管理運用している各種システムについて、現状の課題や他自治体の状況等を調査し、業務効率化や維持管理コストの削減、お客さまサービスの向上等を実現するための改修スケジュールを作成し、適宜見直しを行いながら推進していきます。</li> </ul> <p>②新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査(担当課:経営企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進都市での導入事例やモデル事業の実施状況等を照会し、仙台市においても業務効率化や、お客さまサービスの向上が図られる可能性のあるものについて、効果や問題点などを具体的に聞き取ったうえで有効性を検証し、導入の検討を行います。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	① ICT活用に関する方針の策定	「仙台市水道局DX推進の考え方」として、導入技術の活用方針策定	・水道施設情報管理システム ・グループウェア更新を方針に追加	先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討		
②新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査	リモート会議システム運用開始	・庶務事務システム運用開始 ・ドローンによる水管橋点検の有効性検証 ・リモートワークの有効性検証				
令和4年度事業計画	① ICT活用に関する方針の策定	<p>◆先進事例の収集、分析、有効性検証、導入検討</p> <p>ICT活用にかかる他都市における先進事例の収集や新技術動向調査、分析、有効性検証、導入検討等を引き続き実施する。</p> <p>〈ICT活用に関する方針『仙台市水道局DX推進の考え方』の主な項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンによる施設点検：有効性検証結果を踏まえた利用方策の検討（R4.4～9月）</li> <li>・リモートワーク：有効性検証結果を踏まえた全庁展開策検討</li> <li>・スマートメーター導入：有効性検証実施に向けた関係者調整（R5年度検証実施）</li> <li>・スマホ決済（自宅で納付書払い）：導入に向けた調整・検討</li> <li>・グループウェア更新：更新に向け、各機能利用課との調整（R5.2月運用開始）</li> <li>・水道施設情報管理システム導入：施設点検内容整理、機能検討（R4年度末運用開始）</li> </ul>				
	②新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性調査					

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化					
施策	1 キャリアを意識した計画的な人材育成					
とりまとめ	総務部総務課					
実施計画(担当課)	<p>①局内業務への理解の深化(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉えた情報発信等により、普段接することの少ない局内各部署における業務内容等に触れる機会を設け、局内業務への興味関心を高めます。</li> <li>・各部署で培われる(求められる)技術や知識、得られる経験を明確に職員に示すことで、業務を通じた自立的な成長と理解の深化を促します。</li> </ul> <p>②ジョブローテーションモデルの作成・提示(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種等に応じたジョブローテーションモデルの作成やこれに基づくキャリア研修の実施等を通じ、職員一人ひとりに対するきめ細やかなキャリア形成を支援します。</li> </ul> <p>③職員のエキスパート認定制度の創設(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の分野における高い技術力を持った職員をエキスパートとして認定し、後進職員の指導等にあてることにより技術継承を推進する制度の創設に取り組みます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①局内業務への理解の深化	・事業紹介シートによる情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	・事業紹介シート(更新版)による情報発信 ・新規採用者・転任者向け研修の実施	局内業務内容等の局内掲示板等での紹介		
				更なる局内業務理解のための取組(職場体験研修等)の検討	局内業務理解のための取組の実施	
	②ジョブローテーションモデルの作成・提示	・ジョブローテーションモデルの作成・提示 ・キャリア研修の実施	・ジョブローテーションモデルの周知 ・キャリア研修は新型コロナウイルスの影響により中止	ジョブローテーションモデルの作成・提示 キャリア研修の実施		
③職員のエキスパート認定制度の創設	・他都市の事例調査を実施	・制度設計の方向性について局内で意見交換を実施	制度設計について検討	試行的運用	本格運用	
<p>■スケジュール変更について 赤枠で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。</p> <p>【変更理由】 ・他都市の実施内容や本市水道局への導入にあたっての留意点を整理した結果、他都市事例をそのまま導入した場合、制度形骸化の懸念があることが明らかになり、より実効性のある制度設計のため、継承すべき技術やその内容の精査等、より慎重に検討を進める必要が生じたため。 ・加えて、総括主任制度や再任用制度(その後の定年延長制度)といった職員を取り巻く各制度との整合性に留意しながら、制度設計の検討を進める必要があるため。</p> <p>【変更前】R4年度から本格運用 【変更後】R6年度を目標にR4年度に制度設計、R5年度に試行的な運用を開始</p>						
令和4年度事業計画	①局内業務への理解の深化	4月 7月～	新規採用者・転任者向け研修 「水道局事業紹介シート」(更新版)による各職場の業務内容等の情報発信 更なる局内業務理解のための取組の検討			
	②ジョブローテーションモデルの作成・提示	5月 8月	職員の意欲に応じた配置の検討 キャリア研修の開催(ジョブローテーションモデルの提示)			
	③職員のエキスパート認定制度の創設	4月～	制度設計について検討			

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化					
施策	2 人材育成環境の強化・充実					
とりまとめ	総務部総務課					
実施計画(担当課)	<p>①職員研修内容の充実(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市水道局人材育成方針に基づく年間研修計画を策定し、適切な進捗管理により実効性を高めます。また、時宜やニーズに合わせて見直しを行い、更なる研修の充実に取り組みます。</li> </ul> <p>②技術指導を担う職員の配置・活用(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各職場でのOJTや局内技術研修等において指導的な役割を担うベテラン職員等を必要に応じ配置し、豊富な知見や経験、優れた技術について、次世代への継承を推進します。</li> </ul> <p>③水道局職員研修施設の更なる活用(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修所等の局内の研修施設・設備について、より研修効果を高めていくための最適な在り方に向けた検討及び必要な対策を講じていきます。また、本市施設を利用した実技講習会の実施等、近隣の水道事業者や民間事業者等を対象とした人材育成及び技術力の維持・向上支援のための活用方策を検討していきます。</li> </ul> <p>④ナレッジバンク(知識や経験のデータベース)の創設・活用(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場作業時の要点や突発事故等が発生した際の対応、ベテラン職員のノウハウ、その他様々な「気づき」など、業務を通じて個々の職員が得た知識や経験文書・写真・動画等によりデータベース化するとともに、局内LAN等を利用して組織全体で共有し、局内研修や職員の自己学習に活用していきます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①職員研修内容の充実	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し	実施/カリキュラム等の検証/見直し
	②技術指導を担う職員の配置・活用	・技術職再任用職員の適正配置 ・エキスパート認定制度に関して他都市の事例調査を実施	・技術職再任用職員の適正配置 ・定年延長について本市市長部局と所要の情報交換・調整 ・エキスパート認定制度の制度設計に関して局内で意見交換を実施	再任用職員の配置・活用  定年延長に伴う職員の配置検討		
	③水道局職員研修施設の更なる活用	・大野田庁舎内研修室の改修 ・近隣事業者との意見交換実施	・新型コロナウイルス対応のため検討WG活動中止 ・新型コロナウイルス対応のため研修施設に係る関係者との意見交換は中止	水道局職員研修所の更なる活用のための仕様検討	職員研修所の改修設計	
	④ナレッジバンクの創設・活用	・他都市事例調査 ・ナレッジマネジメントに関する研修開催	・他都市事例調査 ・試行用機器調達	・他都市事例調査 ・対象コンテンツの検討 ・試行環境整備 ・試行的運用開始		試行的実施
<p>■スケジュール変更について 赤枠で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。 内容は8-1に同じ</p>						
令和4年度事業計画	①職員研修内容の充実	4月～2月 2月～3月	各種総務課主催基本研修、各課主催研修、外部派遣研修等の実施 次年度基本研修打ち合わせ会 当年度の研修実績の検証・次年度の年間研修計画策定			
	②技術指導を担う職員の配置・活用	4月～	定年延長の導入について市長部局と調整 技術指導を担う再任用職員の配置の検討 (再任用配置先拡大実施の検証及び各職場への配置の検討) エキスパート認定の制度設計について検討			
	③水道局職員研修施設の更なる活用	5月～	他都市での実施事例等の調査、研修施設活用検討ワーキンググループによる意見交換 近隣事業者等のニーズ把握に係る意見交換を実施(施策11-1①と連携)			
	④ナレッジバンクの創設・活用	5月～ 10月～	他都市での実施事例等の調査、ナレッジバンク検討ワーキンググループによる意見交換、試行環境整備 試行的運用開始			

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現					
施策	1 戦略的な広報活動					
とりまとめ	総務部営業課					
実施計画(担当課)	<p>①お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進(担当課:総務課・営業課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後迎える人口減少社会においても持続可能な経営を実現するためには、お客さまとの連携強化が不可欠です。</li> <li>・お客さまの水道事業への関心を高めるために、アンケート結果等をもとにコミュニケーション戦略を策定し、次世代を担う子ども達や若年層を主なターゲットとして効果的な媒体・手法を組み合わせた広報活動を展開していきます。</li> <li>・また、小学4年生の浄水場見学や社会科副読本を通して、次世代を担う子ども達やその保護者へ、水道局の取組を伝えていきます。</li> <li>・出前講座等の参加・体験型イベントの充実のほか、「おふる部」や「青下の杜プロジェクト」等の民間事業者等との連携により実施する新規事業も通して、お客さまとのコミュニケーションを強化します。</li> <li>・お客さまの水道事業への認知度を高めていくための取組やその効果を測るための指標等の設定についても、コミュニケーション戦略策定の中で併せて検討していきます。</li> </ul> <p>②給水開始100周年事業の実施(担当:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台の水道は、大正12年に給水を開始し、令和5年度には、給水開始から「100周年」を迎えます。この節目に合わせて、これまでの仙台市の水道100年の歩みを振り返るとともに、今後100年先の将来にわたっても、安全安心な水道水の安定供給を持続していくため、給水開始100周年事業を検討・実施します。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	お客さまとのコミュニケーション戦略の骨子作成	お客さまとのコミュニケーション戦略策定	コミュニケーション戦略推進		
	②給水開始100周年事業の実施	「青下の杜プロジェクト」、「おふる部」の活動開始 *新型コロナウイルスの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	令和2年度の取り組みに加えYouTubeチャンネルによる動画広報を本格的に開始 *新型コロナウイルスの影響により水道フェア、出前講座、浄水場見学等中止	各種イベントの実施等を通じたお客さまコミュニケーションの充実 *参加・体験型の事業については、コロナの影響を考慮し、実施を判断		
		・他都市の事業の調査 ・庁舎内に保管している写真等のデジタル化	・記念事業準備 ・庁舎内にフィルムで保管している動画のデジタル化	記念事業準備	100周年記念事業	今後の事業運営への反映
令和4年度事業計画	①お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	<p>◆コミュニケーション戦略の推進・進捗管理</p> <p>令和3年度末に策定したコミュニケーション戦略に基づき、若年層などの重点ターゲットに対し多様な主体との連携や状況に応じた媒体・手法の活用を通じて水道事業への興味・関心を高めていく取り組みを進める。</p> <p>また、戦略と併せ策定した令和4年度年間広報計画の重点テーマを意識し、各取り組みの進捗を管理しながら、着実に事業を展開する。</p> <p>通年 戦略、年間広報計画に基づく事業展開 9月～3月 次年度の年間広報計画策定</p> <p>◆動画による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナにより対面型の事業実施が困難であることなどを踏まえ、局YouTubeチャンネルを活用し水の美味しさや水道の仕組みなどについて動画で分かりやすく情報発信する。</li> </ul> <p>通年 動画の作成・配信</p> <p>◆浄水場見学</p> <p>※新型コロナウイルスの影響を踏まえ、再開時期等を今後検討</p> <p>◆出前講座</p> <p>年間 希望者の依頼に基づき実施 1月～2月 必要に応じ新たなテーマの検討</p> <p>◆おふる部(産学官連携による水の魅力等のPR活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ノーリツ、東北福祉大、本市が連携し、大学生が中心となって入浴の魅力等をテーマにした記事をおふる部公式WEBサイトへ投稿し、入浴習慣の定着等をPRしていく活動のほか、各種イベント等も共催で実施する。</li> </ul> <p>【公式WEBサイトによる情報発信】</p> <p>通年 公式WEBサイトへの記事投稿・公開 5月～ 記事のライターとなる学生の決定、ワークショップ実施 8月 新年度参加学生による公式WEBサイトへの記事投稿開始</p> <p>【各種イベント開催】</p> <p>10月 大学の地域イベントへの参加 などを予定 ※新型コロナウイルスの影響による中止・変更がありうる</p> <p>◆青下の杜プロジェクト(官民連携による水源保全)</p> <p>通年 協力企業からの寄付金を活用し、本市が保有する水源涵養林の保全育成等を実施する。 通年 協力企業から提出された事業計画書に基づき、民間事業者と水道局が連携して、森林保全作業体験や水源保全に関する周知・啓発活動を行う。</p>				
	②給水開始100周年事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・式典の運営等に係る体制や具体的な作業について検討を進める。</li> <li>・給水開始100周年を周知するため、100周年ロゴマークを活用し、様々な媒体を活用した広報を行う。</li> <li>・記念誌やリーフレット等の広報媒体の作成を進める。</li> </ul>				



〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現					
施策	2 水道サポーターとの協働					
とりまとめ	総務部営業課					
実施計画(担当課)	<p>①水道サポーター制度の創設(担当:営業課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業へのお客さまのご意見をお聴きし、施策に反映するために実施してきた「水道モニター制度」をリニューアルし、令和3年度から「水道サポーター制度」を実施します。</li> <li>水道事業の課題を共有し、将来の仙台の水道のあるべき姿や今後の施策について、具体的な提案をいただく等、水道サポーターとの協働による事業を推進していきます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①水道サポーター制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度内容の確定</li> <li>要綱制定</li> </ul> <p>※新型コロナウイルスの影響を踏まえた制度設計を検討</p>	水道サポーター1期生		水道サポーター2期生	
令和4年度事業計画	①水道サポーター制度の創設	<p>◆YouTube動画等を活用した情報発信とWEBアンケートの実施(2か月に1回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市水道事業に関する基礎知識を得ていただくとともに、サポーター意見を反映させることでより広報効果の高い動画にするために、水道局YouTubeチャンネルで配信する動画を一般公開に先立ち閲覧していただき、アンケートによる意見聴取を行う。</li> </ul> <p>◆意見交換会の実施(年度後半)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種情報の提供やアンケート等により水道事業に関する関心を高め、一定の理解を図ったうえで、経営の課題等についてより詳しく学び、水道サポーター同士で意見交換する機会を設ける。</li> </ul> <p>◆水道サポーター第2期に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1期生の活動状況等を踏まえながら、2期生(任期:令和5～6年度)との活動実施に向けた検討を行う。</li> </ul>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2年度事業計画〉

施策の基本的方向性	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現					
施策	3 お客さま意識調査による効果測定・ニーズ把握					
とりまとめ	総務部営業課					
実施計画(担当課)	<p>①お客さま意識調査の継続的な実施(担当課:営業課・経営企画課)</p> <p>・水道局が実施する事業や広報活動の効果を測り、今後の取組にフィードバックするために、お客さま意識調査を継続的に実施します。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①お客さま意識調査の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>他水道事業体等における事例収集と分析、調査項目案の作成</li> <li>お客さま意識調査の手法について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目案の検証</li> </ul>	<p>お客様意識調査実施に向けた調査項目や調査手法等の精査</p>	<p>お客さま意識調査の実施</p>	<p>今後の取組へ調査結果を反映</p>
<p>■スケジュール変更について</p> <p>赤枠で囲んだ箇所については、R4年度事業計画作成時からスケジュールを変更しています。</p> <p>【変更理由】お客さま意識調査の実施年度が確定したため。</p> <p>【変更前】実施時期について明示せず</p> <p>【変更後】実施時期を令和5年度に確定</p>						
令和4年度事業計画	①お客さま意識調査の継続的な実施	<p>・令和5年度の調査実施へ向けて、新型コロナウイルス感染症による環境変化や各施策の進捗等を踏まえた上で、今後の取組へのフィードバックにつながるよう調査項目や調査手法を精査する。</p>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	10 災害対応における地域・他の水道事業体・民間事業者との連携強化					
施策	1 関係者と連携した災害対応の充実					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画(担当課)	<p>①水道サポーターとの協働による災害対策の周知(担当:水道危機管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が行っている様々な災害対策をより多くの市民の皆様を知っていただくため、お客様との双方向コミュニケーションの関係で創設される「水道サポーター制度」を活用し、水道サポーターになったお客さまと一緒に災害対策の周知について検討・実施します。また、周知にあたっては、ご家庭における水の備蓄等の啓発も併せて行います。</li> </ul> <p>②地域の皆さまによる応急給水活動(担当:水道危機管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災では応急給水活動等に必要なマンパワーが不足したことをうけ、地震等の大規模災害の発生時には、地域の皆さまが中心となった応急給水ができるよう、災害時給水栓の整備を進めてきました。</li> <li>災害時給水栓は、地域の防災訓練等で市民の皆様を活用していただき、操作方法を習得していただくことで、災害時の迅速な応急給水活動が可能となります。</li> <li>操作方法の習得にあたっては、防災訓練での活用のほか、操作説明会を通じて習得する機会を創出していきます。また、Web動画の活用等により、理解の定着を図ります。</li> </ul> <p>③他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実(担当:水道危機管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震等の大規模災害の発生時には、本市だけの力で迅速な復旧を達成することは困難です。そのため、相互応援の関係にある他都市や応急給水・復旧等でパートナーとなる民間事業者等との応援体制について充実を図る必要があります。</li> <li>災害対応力を維持向上するため、合同訓練や意見交換を通じて関係性を深めるとともに民間事業者等との更なる応援体制構築について検討を進め、その実現を目指します。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①水道サポーターとの協働による災害対策の周知	・水道サポーターとの協働内容検討	・水道サポーターとの協働による災害時給水栓周知動画作成とYouTubeによる配信	市民との協働事業の実施・見直し		
	②地域の皆さまによる応急給水活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所担当課向け説明会中止につき資料配布による周知</li> <li>・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出4回</li> <li>・説明会(10回実施)及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所担当課向け説明会における周知</li> <li>・地域防災訓練への参加5回、訓練用ホース貸出9回</li> <li>・説明会(7回実施)及びweb動画配信による災害時給水栓操作方法の周知</li> </ul>	災害時給水栓の操作方法定着に向けた取り組みの実施		
③他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市水道サービス公社からの応援体制の拡充と、検針等業務受託者との応援協定継続</li> <li>・新潟市及び堺市との合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止</li> <li>・民間事業者等と連携した応急給水研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台水道サービス公社からの応援内容の整理</li> <li>・5都市合同防災訓練は新型コロナウイルスの影響により中止</li> <li>・民間事業者等と連携した仮設水槽設置訓練を実施</li> </ul>	民間事業者等と新たな体制の構築	東京都との合同訓練の実施(於:東京都)	札幌市及び堺市との合同訓練の実施(於:札幌市、堺市)	新潟市との合同訓練の実施(於:新潟市)
令和4年度事業計画	①水道サポーターとの協働による災害対策の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働で周知するための災害対策の抽出</li> <li>・水道サポーターと連携した災害時給水施設紹介動画の作成(3-1-②再掲)</li> </ul>				
	②地域の皆さまによる応急給水活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所担当課向け説明会</li> <li>・防災訓練における災害時給水栓の設置訓練の実施</li> <li>・操作説明会の実施やweb動画の活用等による操作方法の周知(3-1-②再掲)</li> </ul>				
	③他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等との新たな連携による応援体制の構築の検討</li> <li>・覚書に基づく東京都との合同訓練の実施</li> <li>・民間事業者等との応急給水訓練の実施</li> </ul>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化					
施策	2 国内外への災害経験の発信					
とりまとめ	水道危機管理室					
実施計画(担当課)	<p>①災害経験の発信(担当:総務課)</p> <p>・これまでの災害経験から得た教訓やその後の取組について、国内外で開催される水道関連コンベンションで継続的に発信することによって、他の事業者の防災・減災意識の向上に貢献していきます。</p>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①災害経験の発信	「仙台防災未来フォーラム2021」での情報発信	「日本水道協会全国会議(オンライン)」 「仙台防災未来フォーラム2022」での情報発信	「日本水道協会全国水道研究発表会」等での情報発信	給水開始100周年事業での情報発信	「国際水協会世界会議」等での情報発信
令和4年度事業計画	①災害経験の発信	<p>水道局職員有志で構成される「震災対策情報発信プロジェクトチーム」において、震災エスノグラフィ調査や長期停電対策等の情報発信を行う。</p> <p>6月 名古屋市上下水道局との震災エスノグラフィ研修 9月 IWA世界会議・展示会による論文発表 10月 日本水道協会全国会議における論文発表</p>				



〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	1 1 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣事業体との連携強化					
施策	1 近隣事業体との連携推進、2 広域連携先進事例等の調査研究					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画(担当課)	<p>①近隣事業体との対話の推進(担当:経営企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な課題解決に向けて近隣事業体との勉強会等を実施し、その中で各事業体の現状について相互理解を進め、対話を通じて連携ニーズの把握に努めるとともに、本市が対応可能な連携形態を模索します。</li> <li>柔軟かつ幅広い検討のために、本市内部では組織横断的な検討体制を設けることで、より効果的な連携の在り方を継続的に検討していきます。</li> <li>宮城県水道事業広域連携検討会への参画を通じて、より広域的な視点での連携について検討を深めます。</li> </ul> <p>②近隣事業体のニーズに応じた連携(担当:経営企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同導水路の設置・管理、県内3市4町の水質検査受託、日本水道協会東北地方支部への職員研修所の活用等の取組を継続・強化しつつ、近隣事業体とは対話を通じて把握した連携ニーズについて、実現可能なものから順次実施していきます。</li> </ul> <p>③他都市先進事例の調査研究(担当:経営企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携の先進事例について調査研究を進め、実現に向けた課題を整理する等、取組の拡大に向けた検討を進めます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度項目	令和2年度(実績)	令和3年度(実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①近隣事業体との対話の推進	近隣事業体との勉強会を実施	近隣事業体との勉強会を一部実施	近隣事業体との勉強会実施・連携ニーズ把握・局内検討体制の設置		
		宮城県水道事業広域連携検討会への参画	宮城県水道事業広域連携検討会への参画	県広域化推進プラン策定への協力	県広域化推進プランに沿った広域化検討	
	②近隣事業体のニーズに応じた連携	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施	川崎町と協定等に基づいた共同水質調査を実施	川崎町との連携事業実施		
			(連携できる事業があれば) 新たな連携協定締結、事業実施			
③他都市先進事例の調査研究	・視察やセミナーはコロナの影響により中止 ・事例調査研究は、アンケート調査等を実施	・視察やセミナーはコロナの影響により中止 ・事例調査研究は、紙面やHP等から事例調査を実施	水道事業の広域連携に関する先進都市への視察、先進都市の職員等を講師としたセミナー実施			
令和4年度事業計画	①近隣事業体との対話の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣水道事業体との勉強会を実施し、各事業体の現状と課題について更に相互理解を進める。</li> <li>県主催の「宮城県水道事業広域連携検討会」に参画し、県や近隣事業体との意見交換を通じ、広域化の議論を深めていく。また、令和4年度に県が策定予定の「宮城県水道広域化推進プラン」に対して、引き続き意見していく。</li> </ul>				
	②近隣事業体のニーズに応じた連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き協定に基づき川崎町と本市が共同で原水水質調査を実施していく。また、これ以外の更なる連携についても、川崎町と意見交換を実施する。</li> <li>分水を行っている名取市、多賀城市、七ヶ浜町と分水解消に向け勉強会を実施する。</li> <li>塩竈市とは、共同浄水場の整備計画策定に向けて検討を進めていく。</li> </ul>				
	③他都市先進事例の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の広域連携に関する先進都市への視察や当該事業体の職員等を講師としたセミナーを実施するとともに、事例調査研究を進め、本市で実施可能なものがないか検討する。</li> </ul>				

〈中期経営計画掲載事業 令和2～6年度年次計画〉

施策の基本的方向性	1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働					
施策	1 協働による水道事業の基盤強化					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画(担当課)	<p>①民間事業者等の技術・ノウハウの活用(担当:総務課、経営企画課)</p> <p>【民間事業者の技術・ノウハウの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の施設更新等において、民間事業者の技術やノウハウを活用するため、更なる民間活力の導入検討を行います。</li> <li>・施設の維持管理や運転管理に加え、事務系の業務についても、新たな事業手法の導入を検討することで、業務の見直しや水道局が直接担うべき業務への職員の集中配置等を進め、人的資源の確保を図り、水道事業の基盤を強化していきます。その他、水源保全や広報、防災等の取組についても、官民連携により推進していきます。</li> </ul> <p>【仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が抱える課題解決に向け、水道事業を支えるパートナーである仙台市水道サービス公社について、有効な連携手法や機能強化等に係る検討を進めていきます。</li> </ul>					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①民間事業者の技術・ノウハウの活用	事例収集、分析、業務の棚卸	事例収集、分析、業務の棚卸	課題・効果の整理	官民連携事業の試験的实施 ※導入すべき事業がある場合	
		「青下の杜プロジェクト」、 「おふる部」の活動	「青下の杜プロジェクト」、 「おふる部」の活動	官民連携による水源保全、広報、防災等の取組実施		
①仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	水道サービス公社と意見交換を実施	体制や事業のあり方について、局内及び水道サービス公社と意見交換を実施	公社との連携強化に向けた検討・取組実施			
令和4年度事業計画	①民間事業者の技術・ノウハウの活用	<p>◆民間活力の更なる活用に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携手法の導入可能性のある事業について、導入に向けた課題や、導入による効果等について整理する。</li> </ul> <p>◆おふる部(産学官連携による水の魅力等のPR活動)(施策9-1の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ノーリツ、東北福祉大、本市が連携し、大学生が中心となって入浴の魅力等をテーマにした記事をおふる部公式WEBサイトへ投稿し、入浴習慣の定着等をPRしていく活動のほか、各種イベント等も共催で実施する。</li> </ul> <p>【公式WEBサイトによる情報発信】</p> <p>通年 公式WEBサイトへの記事投稿・公開</p> <p>5月～ 記事のライターとなる学生の決定、ワークショップ実施</p> <p>8月 新年度参加学生による公式WEBサイトへの記事投稿開始</p> <p>【各種イベント開催】</p> <p>10月 大学の地域イベントへの参加</p> <p>などを予定 ※新型コロナウイルスの影響による中止・変更がありうる</p> <p>◆青下の杜プロジェクト(官民連携による水源保全)(施策9-1の再掲)</p> <p>通年 協力企業からの寄付金を活用し、本市が保有する水源涵養林の保全育成等を実施する。</p> <p>通年 協力企業から提出された事業計画書に基づき、民間事業者と水道局が連携して、森林保全作業体験や水源保全に関する周知・啓発活動を行う。</p>				
①仙台市水道サービス公社との連携手法等の検討	引き続き水道サービス公社と意見を交わしながら、将来的に水道事業の中で公社が果たすべき役割・機能は何かを見極めつつ、連携のあり方の検討を進める。					

〈中期経営計画掲載事業 令和2年度事業計画〉

施策の基本的方向性	1 2 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働					
施策	2 民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組					
とりまとめ	総務部経営企画課					
実施計画(担当課)	①民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組(担当:総務課、経営企画課) 民間事業者・仙台市水道サービス公社と連携して、技術者確保や技術力向上のための研修・講習会開催や人材確保のために水道業界への興味・関心を持ってもらうPR活動等を行います。					
令和2～6年度実績及びスケジュール	年度 項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	・人材確保に関する他都市調査実施 ・人材確保及び技術力向上に関する講習会への参加	・人材確保及び技術力向上に関する講習会へ講演資料を提供	PR活動等の検討・実施		
令和4年度事業計画	①民間事業者等と連携した人材確保や技術力向上のための取組	・水道業界における技術力向上や人材確保に関して、現状抱えている課題をより明確にした上で、効果的に課題を解決するためにはどのような対象者に対し、どのような内容でPR活動や研修・講習会を行うべきかを検討するとともに、引き続き、講習会等を実施していく。				
		研修・講習会等の検討・実施				